

## 令和5年度 第1回国分寺市環境審議会議事要約

日 時 : 令和5年7月4日(火) 午後2時～午後4時20分  
会 場 : 市役所 プレハブ会議室第3

### ○会議次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 国分寺市環境基本計画及び国分寺市環境基本計画実施計画について(諮問)
  - (2) (仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)及び第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)について(諮問)
3. 事務連絡
4. 閉会

出席委員 : 中西由美子会長, 佐藤敬臣副会長, 青山温彦委員, 山岸信雄委員, 和田淳委員,  
六車貴美子委員, 荒井雄一委員, 近藤豊委員, 伊藤皓子委員

出席委員 : 9人

欠席委員 : 2人

傍聴者 : 0人

事務局 : まちづくり部まちづくり計画課6人(部長, 課長, 係長2人, 担当2人)

### 配布資料

諮問第1号 国分寺市環境基本計画及び国分寺市環境基本計画実施計画について(諮問)

資料1 国分寺市環境基本計画及び国分寺市環境基本計画実施計画について

諮問第2号 (仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)及び第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)について(諮問)

資料2 (仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)及び第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版)の検討について

資料3 (仮称)国分寺市地球温暖化防止行動計画(市域版)の基本的事項

資料4 市域の温室効果ガス排出量の現況及び将来推計

資料5 国・東京都の推進する施策について

資料6 市民意見の整理について

資料7 施策体系(案)

参考資料1 パネル展示・オープンハウス実施について

参考資料2 市民ワークショップの実施について

参考資料3 気候変動への適応について

参考資料4 資料7用語解説

参考資料5 庁内検討組織について

令和4年度第4回国分寺市環境審議会議事要約

## 1. 開会

### ●会の成立の旨の報告

事務局より国分寺市環境基本条例第31条第2項に基づき、会の成立を報告した。

### ●新規委員への委嘱状交付及び紹介

まちづくり部長によるあいさつ及び委嘱状の交付を行った。

### ●事務局の紹介

事務局より新しい担当を紹介した。

## 2. 議事

### ●配布資料の確認

事務局より配布資料の確認を行った。

### ●議事（1）国分寺市環境基本計画及び国分寺市環境基本計画実施計画について（諮問）

まちづくり部長より諮問第1号を説明

事務局より資料1と参考資料5を説明

佐藤副会長：意見があればお願いします。

和田委員：今回の審議会で諮問する内容は多岐にわたるが、議題1では、生物多様性地域戦略を含む「第三次国分寺市環境基本計画」と「第三次国分寺市環境基本計画実施計画」の2つの計画が対象になると理解して良いか。

事務局：「環境基本計画」をどのように具体的に展開していくかということで、「実施計画」を別に定めている。したがって、和田委員のご指摘のとおり、この2つの計画について環境審議会の意見を伺いながら計画決定していきたいというものである。

佐藤副会長：資料1の3ページ「計画の位置づけ」について、改定作業に当たり参考にしなければならない、環境基本法や生物多様性基本法、都の計画、国分寺市ビジョンなどにおいて、新しい方針なり、他の計画で新たに計画されてアウトプットされたものも、改訂作業に加えて議論されていくものと理解して良いか。

事務局：東京都は東京都で独自に環境基本計画を策定し、その中で戦略を立てている。市の地域特性を踏まえて、国分寺市ではどのように整合を図りながら環境施策を展開できるのか、今後こちらで協議していただきながら、計画の中に盛り込んでいければと考えている。

佐藤副会長：総合ビジョンが改定されるが、改定内容について、本計画に反映されるのか。

事務局：本件の改定に当たっては、総合ビジョンと連携しながら進めていく。

佐藤副会長：総合ビジョンや関連計画の見直しはいつ頃の予定になっているのか。

事務局：現行の総合ビジョンが令和6年度までとなっているので、環境基本計画と同じ時期の令和6年度中に改定となる。

和田委員：第三次環境基本計画の内容について、今後、事務局から随時情報が出されて検討していくことになるだろう。

中西会長：関連計画との位置づけを整理されているが、生物多様性地域戦略の位置づけはどうなっているか。

事務局：国分寺市ではこれまで生物多様性の地域戦略を定めていなかったが、次期環境基本計画に包含することを予定している。

近藤委員：補足すると、生物多様性地域戦略については、国が国全体の戦略を策定し、それに合わせて、各都道府県が地域戦略を策定し、東京都では今年の5月に策定している。東京都の場合、西のエリアから、山地、丘陵、平地、武蔵野台地があり、それぞれの地形ごとにビジョンを定めている。国分寺市では、東京都の戦略の台地部分を参考にしながら、国分寺市独自の色を付けて戦略を立てるといふ形になるのだと思う。

中西会長：東京都のレッドデータブックでは、南多摩、北多摩、西多摩などで区分されているが、東京都の生物多様性地域戦略では、それとは別に、地形ごとに戦略を立てていると理解して良いか。

近藤委員：そのとおりで、地形ごとに分けて戦略を定めている。

中西会長：資料1、2ページの計画策定までの流れについて、環境審議会の諮問以降の流れについて理解した。今後、庁内検討委員会において現状と課題の整理が行われるが、今年度の環境審議会の意見聴取をどのあたりまでを想定されているか。あと何回開催されるのか。

事務局：様々なステークホルダーがいるので、不確定だが、担当としては3回程度と考えている。

中西会長：今回の分を入れて3回程度の開催と理解して良いか。

事務局：今回を除き、3回程度開催したいと考えている。次回については、市民ワークショップの検討状況を報告しつつ、時間が間に合えば、現状と課題の整理も提示できればと考えている。

中西会長：今年度中に施策の方向性まで報告いただき、意見をいただくことになるのか。

事務局：その通りである。

中西会長：それでは、議題1については、また進捗を報告いただきたいと思う。

青山委員：第三次国分寺市環境基本計画及び実施計画は、従来のフレームをベースにするのか、ゼロから意見を聞いて策定するのか。

事務局：第二次国分寺市環境基本計画実施計画の進捗状況をチェックしてもらっている環境推進管理委員会からも同様に、従来のフレームにとらわれず検討するよう意見をいただいている。その点、重視していくべきだと考えている。第二次国分寺市環境基本計画策定時から約10年経つ間に様々な環境・社会情勢の変化も起きていて、従来型でそのままやっていけば良いという考え方には無理があると考えている。ゼロベースで考え、本当に何が必要なのか立ち戻って、施策等を構築していく必要がある。まずは皆さんの意見を伺うところからはじめていきたい。

青山委員：従来の書き方では完全に理解した人は少ないと思う。一般市民に分かりやすく作ってほしい。

中西会長：策定プロセスについて、総括を行い、現状の課題と原因を把握し、整理することが大事だと思う。それをしっかりとそれぞれのプロセスで意識し、計画策定を進めてほしい。

(休憩 10分)

●議事（２）（仮称）国分寺市地球温暖化防止行動計画（市域版）及び第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）について（諮問）

まちづくり部長より諮問第２号を説明

事務局より資料２を説明。

中西会長：環境基本計画と同様に、地球温暖化防止行動計画の策定までの流れについて説明があったが、何か質問はあるか。市役所版についてはこれまでも環境審議会で議題にしたことがあるが、市域版は今回初めての計画策定である。また、環境基本計画とは異なり、計画策定までの時間が限られている。

山岸委員：市役所版は第五次計画とのことだが、第四次計画以前の計画期間はどうなっているか。

事務局：第四次計画は５年間であり、それ以前の計画期間もおおむね５年程度である。

山岸委員：第五次計画の計画期間も５年間で考えているのか。

事務局：国と東京都は 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目標として掲げているが、中間目標として 2030 年を設定している。本市もこれに合わせ、2024～2030 年度の 7 年間としたいと考えている。

中西会長：市域版の計画期間も同様か。

事務局：同様である。

山岸委員：第五次計画以降は、2035 年、2040 年といった 5 年間の計画期間とするのか。

事務局：現時点では未定である。

中西会長：環境基本計画に関しては、今年度おおむね 3 回程度審議するとのことだが、今後はどのような予定か。

事務局：スケジュールはまだ確定していないが、本日の環境審議会を除いて、今年度は 8 月と 9 月、そのほか年内を目途に 1 回、それから 2 月の計 4 回、環境審議会を開催し、ご審議いただきたいと考えている。

六車委員：一部の事業者に温室効果ガス排出量の報告書の提出義務があると記憶しているが、国分寺市の場合も提出が義務づけられているのか。

事務局：省エネ法に基づく温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度に関する質問だと理解したが、同法では年間エネルギー使用量の合計が原油換算で 1,500k1 以上の場合、特定事業者として、温室効果ガス排出量の報告が義務付けられている。国分寺市役所も特定事業者該当し、毎年国へ排出量の報告を行っている。

六車委員：国への報告内容を環境審議会でも共有していただけると、目標設定等具体的な対策も検討しやすいのではないかと思うがどうか。

事務局：温対法では地方公共団体に団体の事務及び事業から排出された温室効果ガス排出量の公表を義務付けており、国分寺市では、毎年、市ホームページで排出量を公表している。環境審議会では、環境報告書の中に記載する形で報告している。

六車委員：排出量の算定結果をふまえて、今後の対策を検討していく必要があるのではないかと。

事務局：市役所で使用したエネルギー使用量と排出量の現状については、市役所版の検討時に報告を行い、審議いただきたい。

六車委員：市域版についても、何%削減といった目標や指標も検討事項になるか。

事務局：本日はまずは施策について議論いただき、目標値等は次回以降の審議会で検討いただきたいと考えている。

六車委員：もっと時間をかけて議論すべき内容と思うが、計画策定までのスケジュールが非常にタイトではないか。

事務局：昨年度に基礎調査は実施済みであるため、その結果を整理して審議会で提示していく流れとなる。

中西会長：本日はまず温暖化に関する情報をインプットし、施策の方向性は次回の審議会で検討していくこととする。

中西会長：私からも一点質問したいが、市域版の計画名称は仮称となっているが、この後名称を検討するのか。

事務局：計画の名称についても、どこかのタイミングで検討したいと考えている。

中西会長：もっと市民にわかりやすくコンパクトな名称とすることも考えているのか。

事務局：当初、市役所版と対になる計画という考えから、仮称とした上で、地球温暖化防止行動計画としたが、庁内でも計画名称について、別の名称とした方がよいのではないかとという意見が出たこともあるため、今後検討していきたい。

事務局より資料3・4を説明

六車委員：国分寺市が今どういうことを考えているのかを教えてください。対策の羅列ではなく、この対策を実施した方がより国分寺市では削減率が高くなるといったことも検討が必要ではないか。

事務局：施策体系については、この後の資料7で説明させていただく。

中西会長：排出量のデータが2019年度までとなっており、少し古い印象がある。コロナ禍以降で排出量の傾向が変化している可能性があるため、最新データを活用する必要があるのではないかと。

事務局：温室効果ガス排出量の推計には、各種統計データを使用する関係で、数年のタイムラグが発生する。国分寺市が使用しているみどり東京プロジェクトのデータの場合、3年前のデータが公表されている。昨年度基礎調査を実施した関係から2019年度が最新年のデータとなっているが、直近データとして先日2020年度分が公表されたため、今後更新していく。

中西会長：温室効果ガス排出量が微減傾向にある中で、将来推計のBAUケースでは排出量が増加する見込みとなっているが、その要因について教えてもらいたい。

事務局：温室効果ガス排出量については、電力の排出係数の影響が大きい。電力の排出係数は毎年数値が変動するが、電力の排出係数を見込んで設定することは困難であるため、一定の数値に固定した上で、活動量の将来予測を掛け算する形で推計を行っている。家庭部門の場合は世帯数などを活動量としているが、

国分寺市の人口ビジョンの将来予測によると、国分寺市の場合、2030年までは人口が緩やかに増加し、その後減少に転じるが減少の割合はあまり大きくなく、高齢化が進行する見込みとなっている。また業務部門については、延床面積を活動量として試算しており、過去20年間のトレンドから将来推計をした結果、増加する予測となっている。

六車委員：排出量の推計に使用している電力の排出係数は、国分寺市の値か、全国共通の値か。

事務局：みどり東京プロジェクトの推計で使用している電力の排出係数は、東京都内の62市区町村共通の値を使用している。東京電力から提供されたもので、火力、原子力、新電力等を全て加味した値となっている。

近藤委員：自治体ごとに排出係数を設定することは難しいだろう。

佐藤委員：東京都と国分寺市の評価の考え方が一致していれば問題ないのではないか。

六車委員：電力の排出係数が都内の平均値ということであれば、国分寺市の特性を踏まえたより詳しい分析は難しいだろう。

中西会長：資料4の4ページ脱炭素シナリオは最終的にケース1とケース2のいずれかを選択するとの理解でよいか。中間年度の2030年度時点で、国と東京都どちらかの目標を取るのかということか。

事務局：国と東京都の削減目標をベースに検討していくため、現段階ではその2つを記載している。

近藤委員：国全体の大きな話ではあるが、東日本大震災以降、原子力発電所の稼働停止によって電力の排出係数が高くなったため、温室効果ガス排出量は増加している。一方、2000年頃は多くの原子力発電所が稼働していたため、電力の排出係数も低く、排出量も低い値となっている。将来、脱原発が進むことで電力の排出係数が高くなった結果、排出量が増加していく可能性はあるだろう。削減目標に関しては、2050年に排出量実質ゼロという最終目標は国も都も足並みが揃っている。また、基準年度は異なるものの、2030年度を中間年として、排出量を半分程度にしようという方向も国と都は同じである。

山岸委員：資料4の2ページの燃料別エネルギー消費量の推移について、2004年度がピークであり2019年には半減しているとのことだが、特に燃料油の使用量が極端に減少している要因は何か。

事務局：燃料油の減少要因として、石油ストーブ等の従来、灯油を使用していた機器が電化していることが挙げられる。特に家庭部門では、暖房機器がエアコン等の電気機器に転換した影響で灯油の使用量が減少しており、その代わり電力使用量が増加する傾向にある。燃料油の内訳はガソリン、灯油、重油だが、運輸部門におけるガソリン使用量も減少傾向にある。減少の要因としては、ガソリン車からハイブリッド車への転換が考えられる。

山岸委員：ガソリンの使用量が減少した要因として、自動車台数そのものの減少もあるだろう。

中西会長：このような社会や暮らし方の変化も見越して今後の対策を検討していく必要があるだろう。

事務局より資料5・6・7を説明

六車委員：国分寺市では農地が多く保全されており、こくベジの取組が盛んであることが魅力の1つであると思う。地産地消の取組は温暖化にも資するものと思うが、施策体系のどの部分に整理されているか。

事務局：地産地消は、「基本方針1 脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換」における「家庭における省エネ行動の促進」と「基本方針4 循環型社会の形成」における「食品ロス対策」に記載している。また、農地の保全は「基本方針5 みどりの保全・創出による地球温暖化対策」における「市域のみどりの保全・創出」に記載している。

六車委員：農や地産地消に関しては、こくベジを学校給食に取り入れるなど、非常に熱心に取り組んでいる。そのような国分寺らしい取組をもっと前面に押し出した計画の方がよいのではないかと思う。

事務局：市民ワークショップでも地産地消や農地保全については、多くご意見をいただいている。

六車委員：環境基本計画でも、これまで重点施策として取り組んできたが、今後も農家さんが減らないように取組を進めてもらいたい。

事務局：事務局としても、こくベジなどの農に関連する取組は、国分寺らしい取組であると認識しており、今回提示した施策体系（案）においても、脱炭素ライフスタイルへの転換やみどりの保全などの各所に施策として記載している。一方、吸収源として捉えたときに、算定のルール上、農地はカウントすることができない。地産地消についても、排出量削減という観点では、フードマイレージの総量が減るという部分に限定されてしまうため、難しい部分がある。市域には緑地も多く残っているため、施策として重要と考えるが、削減効果としては計上できないのが悩ましい部分である。

六車委員：現時点では農地による削減効果がわずかだとしても、今頑張ることで、将来あの時に取組が行われてよかったという評価になるかもしれない。市の財産として取り組んでいくことは重要だと思う。

中西会長：1つ1つの施策の効果も重要だが、長い目で見て、ライフスタイルのあり方やコンパクトシティ、地産地消など、大きな消費をしないといった大方針はあってほしいと思う。対策による削減効果は数字にすると凸凹が出てきてしまうとは思いますが、暮らし方そのものを変えていかなければと大幅な削減にはつながらないだろう。

佐藤委員：市域版を検討するに当たって最も重要なことは、市民の理解を得ることだろう。排出量の大きい家庭部門からの排出をどう減らすかが課題だが、市民の理解を得なければ削減は進まない。これまでの他の計画でもその点が一番難しいところであり、計画の方針は良くてもなかなか実現しない部分があった。農地も現実としては減少傾向にあり、排出量ゼロというのは本当に大変な目標であるため、市民と共通の意識を持つにはどうすればよいか。その点を今後も引き続き検討してもらいたい。

事務局：国分寺市では家庭部門の排出が多いことから、計画の策定の視点でも重点的に対策を検討することを記載している。意識の変化があって行動変容に結び付いていくと考えており、市としてライフスタイルの転換を促進するための普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。

六車委員：資料6のアンケート結果に、図の注釈として「※回答割合の算出において、「集合住宅や借家などで導入できない」（該当しない）、無回答・無効回答は除いています」との記載があるが、それらを除いていない割合も示すべきではないのか。無回答はどれくらいいたのか。そもそも対象外の人がどれくらいいるのかといったことを把握することも今後の対策を検討する上で必要である。

事務局：アンケート結果は、最終的に「該当しない」や「無回答・無効回答」も含めて公表する

ことも検討するが、ここでは借家などの自らの意思で導入できない方は対象から除くことで、そもそも再エネ設備・省エネ機器を自分で設置可能な環境にある人が、どの程度導入意向を持っているのかを把握したいという意図があった。

六車委員：借家の割合が大きい場合は、集合住宅への対策に重点を置いていくという視点もあるだろう。

中西会長：今後、アンケート結果や削減見込等を踏まえてより施策を具体化していただきたい。

青山委員：温暖化対策が重要であるということは分かっているが、経済成長によって豊かな生活が当たり前の世の中で、昔のように慎ましい生活に戻ることは難しいだろう。無駄遣いが蔓延しているが、国としてはやはり経済の発展を優先せざるを得ないため、色々と現実的には難しい印象を受けた。

中西会長：人類の存続に関わる話だという認識を持たないといけないだろう。

### 3. 事務連絡

事務局：本日の議事要約は後日ご確認をお願いしたい。現行の第9期環境審議会は本日で終了となり、第10期環境審議会の初回は8月7日か8日で日程調整中である。

まちづくり部長：第9期環境審議会の任期は7月31日までであるため、現在のメンバーでの審議は本日が最後となる。任期期間中には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなか思うように環境審議会が開催できないこともあったが、皆さんのご協力が必要な事項を審議することができた。今年度は国分寺市地球温暖化防止行動計画の策定、次年度は環境基本計画の策定と進めていくことになるが、審議会でのご指摘を踏まえて今後検討を進めていく。

中西会長：2年間お疲れ様でした。毎回、活発な議論いただきありがとうございました。新型コロナウイルスなど、色々なことがあったが次期環境基本計画の策定に向けた流れは作れたのではないかと考えている。

### 5. 閉会

中西会長：令和5年度第1回国分寺市環境審議会を閉会する。